

回覧				
----	--	--	--	--

米国 OFAC 規制の域外適用と 経済制裁規制対応コンプライアンスの実務

～対イラン・キューバ・北朝鮮・ロシア・ミャンマー制裁の最新動向、
FIFA 汚職事件・パナマ文書事件・FinTech の実務影響も含めて～

たかはしだいすけ
講師 **高橋大祐** 氏 真和総合法律事務所 パートナー 弁護士

日時 平成28年11月25日(金) 午後2時00分～午後5時00分

米国の OFAC (海外資産管理局) による経済制裁規制の域外適用が積極化しており、巨額の制裁金を課せられるリスクに対処するために、日本の企業・金融機関はコンプライアンス対応に迫られている。2014年6月、仏系金融機関 BNP パリバ銀行が OFAC 規制違反として摘発され約 9100 億円という史上最高額の罰金の支払いに応じざるを得なくなった事件は衝撃を与えた。本事件の後にも非米系企業が相次いで摘発されている。

また、各国への制裁内容も急展開している。北朝鮮は水爆実験発表、ロシアはウクライナ紛争を契機に制裁が強化されている。一方、イランは、核問題に関する最終合意が履行の段階に至ったとして制裁が緩和されている。キューバも、2014年12月に米国との国交正常化交渉が開始され、制裁が段階的に緩和されている。その結果、2012年に制裁が緩和されたミャンマーと同様、日本企業の貿易・投資機会が拡大しつつある。もっとも、これらの国ではいまだ多数の制裁取引・制裁対象者の指定が残っていることから、高度なデューデリジェンス (DD) が求められている。さらに、FIFA 汚職事件・パナマ文書事件・FinTech への注目などを受けて、海外制裁・マネロン実務に新たな課題が認識され、対応が求められつつある。

そこで、本セミナーでは、米国 OFAC 規制の域外適用とこれに対応するコンプライアンス対応策を解説すると共に、規制の最新動向・実務影響を解説する。DD を補完するグローバル暴力団排除条項に関しても、モデル条項コメントを配布の上、法的論点に関して解説を行う。

- 第1 米国 OFAC 規制の概要と実務影響：域外適用の法的根拠と実例を中心に
- 第2 経済制裁 DD の手法：事例を通じた実践方法とグローバル暴力団排除条項の解説も含めて
- 第3 各国に対する経済制裁の急展開と実務影響
 - 1. イラン：イランとの核問題に関する最終合意に基づく制裁緩和の動向
 - 2. キューバ：米国との国交正常化交渉をふまえた制裁緩和の動向
 - 3. ミャンマー：スーチー政権の樹立をふまえた制裁動向
 - 4. 北朝鮮：サイバーテロ攻撃・核実験発表をふまえた制裁強化の動向
 - 5. ロシア：SSI リスト方式の新次元の経済制裁の内容
- 第4 近年の重大トピックの海外制裁・マネロン実務への実務影響
 - 1. FIFA 汚職事件の実務影響
 - 2. パナマ文書事件の実務影響
 - 3. FinTech の実務影響
- 第5 経済制裁規制コンプライアンス体制整備のあり方
 - －内部統制システム整備のための具体的なステップも含めて

【講師紹介】2003年司法試験合格。04年早稲田大学卒業、05年司法修習修了、弁護士登録、真和総合法律事務所入所。08～09年、欧州連合国費給付奨学生として、ドイツ・ハンブルク大学、イタリア・ボローニャ大学、フランス・エクス・マルセイユ大学に留学し、各国から法学修士号取得。09～10年、米国フレッチャー法律外交大学院に留学し、国際法学修士号取得。10～11年、米国 K&L GATE 法律事務所。現在、日本弁護士連合会 CSR と内部統制プロジェクトチーム副座長・国際室幹事、早稲田大学日米研究機構招聘研究員、JETRO アジア経済研究会外部委員、上智大学法学部非常勤講師。
関連論文：「経済制裁規制の域外適用にどう対応するか」(ビジネス法務 2016年4月号トレンドアイ)、「オバマ暴排大統領令と東京都暴排条例」(NBL966号 共著)、「グローバル時代の反社会的勢力対応」(NBL991・993号 共著)、「緊迫する世界情勢下におけるグローバル危機管理」(NBL1015号巻頭言 共著)、「グローバル時代の CSR 法務戦略」(証券アナリストジャーナル 2014年8月号)、「経産省指針改訂をふまえた海外贈賄防止対策の強化」(ビジネス法務 2016年1月号特集) など多数。
※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成28年11月25日(金)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,600円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

米国 OFAC 規制の域外適用と
経済制裁規制対応コンプライアンスの実務
11/25

◆参加申込書◆

平成28年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 *セミナーコード 2227 (Law-282227)	ご担当者 (同上の場合記入不要) TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。